

新型コロナウイルスの感染予防対策について（第3版）
特別対応を6月末まで継続いたします

2020年5月15日
豊田カントリー倶楽部

日頃、弊倶楽部をご愛顧いただき、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染拡大に伴う政府からの「緊急事態宣言」が、5/14(木)をもって解除されましたが、愛知県独自の「緊急事態宣言」は5/31(日)まで継続されることになりました。

弊倶楽部といたしましては、感染再拡大の可能性を鑑み、お客様の安全・安心のために従来から実施中の**特別対応を6/30(火)まで継続**いたします。

「できるだけ感染予防対策を実施した上で、プレーを希望されるお客様に快適なゴルフの機会をご提供する」という基本方針の下、政府推奨の「新しい生活様式」の浸透にも寄与しながら、引き続き各種対策に取り組んでまいりますので、皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

1. 倶楽部として実施している事（当面、6月末まで継続：延長もありません）

(1) お客様の柔軟な受入れ

- ・ドレスコードの緩和（プレー時の服装でのご来場を容認）
- ・当日の状況により進行上可能であれば、ご希望の方にはスループレーで対応
- ・2バッグ/3バッグでの追加フィーを免除
- ・キャンセル発生の場合、理由を問わずキャンセル料を免除

(2) チェックイン/チェックアウト時の対応

- ・カウンター前に必要な間隔を取れるようライン引きと、順番待ち時の立ち位置を表示
- ・カウンターにアルコール消毒液を設置
- ・カウンターにビニールカーテンを設置し、現金・レシート受け渡し時はトレイを使用
- ・使用ロッカーを従来以上に間引き
- ・洗面所に手洗い、うがい励行、咳エチケットのチラシを掲示

(3) レストラン・茶店の対応

- ・レストラン入口にアルコール消毒液を設置
- ・レストランの営業時間を短縮（原則として午後2時に閉店）
- ・レストランの談話エリアを撤去し、テーブルの間隔を2メートル以上に拡大
- ・1番ホール横の茶店は営業自粛（6番ホール、15番ホール横の茶店は営業継続）

(4) 定期的な換気、消毒

- ・ロビー、ロッカールーム、浴場、レストラン、茶店、事務エリア等を定期的に換気
- ・使用後のカートを毎日消毒

(5) 従業員の感染予防対策

- ・出勤時の体調確認（熱・咳などの風邪症状がある場合は自宅待機）
- ・原則として常時マスク着用
- ・手洗い、うがいの励行（事務所、控室にアルコール消毒液設置）

2. お客様にご協力いただきたい事（当面、6月末まで継続：延長もありません）

- (1) 37.5℃以上の発熱・咳など体調が芳しくない場合はプレーを取り止め
- (2) レストラン、茶店の営業時間内でのご利用
(時間外での利用をご希望される場合は、事前にご相談下さい)
(レストランで、1組で2テーブル利用をご希望される場合は、係員にご相談下さい)
- (3) ロッカールーム、浴場（含む脱衣場）の短時間でのご利用
(ご利用の場合は、できるだけ短時間でのご利用を心掛けて下さい)
- (4) 手洗い（アルコール消毒液のご利用）、うがいの励行、咳エチケットの順守